

第13回(2015年度)生協総研賞「助成事業」の実施要領

1. 生協総研賞とは

生協総研賞は、「表彰事業」(「研究賞」・「特別賞」、隔年)および「助成事業」(毎年)を行う事業である。本事業は、人々のくらしをめぐる研究の発展と、生活協同組合運動に関する研究の発展を目的とする。

2. 対象とする研究領域

- ・生活協同組合の今日的な課題および事業・組合員活動における実践的な研究
- ・くらしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・東日本大震災後に直面している実践的な課題に関する研究

3. 助成事業の実施方法

(1) 申請書の提出

対象とする研究分野に関して、研究・調査に際する助成を希望する個人及び共同研究の代表者は、申請書類を 2015年7月31日(金)までに提出すること。

(2) 研究助成金の供与

選考委員会によって助成が適正と判断した研究企画に対して、申請額の全額ないし一部を助成する。

助成金は、総額300万円を上限とし、個人研究は1件30万円以内、共同研究は1件50万円以内とする。

(3) 募集の対象

①個人研究

大学・各種研究所等の研究者・大学院生、及び生協、NPO、市民組織等の役職員・関係者等による個人の研究・調査を主な対象とする。

②共同研究

「個人研究」の対象者と同様とする。但し、申請者(研究代表者)を中心として、若干名の参加メンバーによって構成し、研究するものを対象とする。

・なお、上記①②とも 新進・中堅の申請者を優先して採用する。

・選考委員会は、次点の助成候補者(個人研究、共同研究を問わない)を選定する。次点の候補者となった場合、繰り上げで助成を受ける可能性がある。次点の候補者への助成については、遅くとも2016年2月末日までに事務局より当該候補者に通知する。

(4) 選考結果の通知

応募された研究企画について、助成対象者及び助成額を選考委員会(2015年10月)において決定する。その後、全ての応募者に郵送で結果を通知する。

助成対象者は、本研究所の機関誌『生活協同組合研究』及びホームページで公表する。

助成対象者は、直ちに研究所の指定する所定の書類を提出するものとする。なお、採否についての照会は、原則として受け付けない。

(5) 助成対象者の責務

- ① 中間報告書の提出 2016年6月末日までに中間報告書を提出し、選考委員会からのコメントを受けるものとする。
- ② 最終報告書(研究論文)の提出 提出期限は、2016年11月末日厳守とし、総字数は図表を含み24000字以内とする。生協総研は、『第13回生協総研賞助成事業 研究論文集』として発表する。本研究所以外に発表する場合は、助成を受けた旨を必ず文面に付記するという条件で認めるが、本研究所が公表する以前の発表は認めない。また、研究論文は生協総研のホームページでも公開する。
- ③ 論文報告会での報告
各論文の提出者は、2017年3月に開催を予定する「第13回生協総研賞助成事業 論文報告会」に必ず出席し、公開の報告を行うものとする。

(6) 助成金の返還について

研究成果の報告が締め切り期日を延滞した場合、申請当初の内容と著しく異なる場合、既に他に発表済みのものを報告した場合等、本助成事業の目的にそぐわない場合には、助成金の返還を求めることがある。

4. 選考について

(1) 選考委員会

生協総研賞規程にもとづき、この事業の実施のため以下の選考委員によって、助成対象者の選考を行う。

- ・選考委員長 生源寺 眞一(名古屋大学大学院生命農学研究科教授、
当研究所理事長)
- ・選考委員(50音順)
 - 浅田 克己(日本生協連会長)
 - 武田 晴人(元東京大学大学院経済学研究科教授)
 - 樋口 恵子(高齢社会をよくする女性の会代表)
 - 兵藤 釗(東京大学名誉教授)

(2) 事務局: 生協総合研究所が担当する。

連絡先: 〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ 6F
公益財団法人生協総合研究所 助成事業係
電話 03-5216-6025 FAX 03-5216-6030
E-mail: ccij@jccu.coop

以上